

入曽地区中学校統廃合検討協議会 学区部会第5回会議録

- ・開催日時 平成25年2月5日(火) 午後7時～午後9時
- ・開催場所 入曽公民館3階ホール
- ・出席者 17名(うち代理者1名) ※欠席者3名
- ・事務局 生涯学習部長 次長兼教育総務課長 学校統廃合担当課長 同担当主任
学校教育部参事兼教育指導課長 学務課長
- ・傍聴者 10名

【会議内容】

1 開 会

2 部会長あいさつ

3 議 事

(1) 統廃合に伴う学区の見直しについて

(事務局) ——— 配付資料説明(略) ———

(委員) 人間中全体でどちらかの学校に動くとなると、どちらかの学校が小規模のままになってしまうと思います。どちらかが十分に先生を配置できないとなると、私たち人間中のPTAとしては心が痛いです。例えば、広い山王中で先生の数が少なければ、目が行き届かなくなるので危険だと思います。小規模の学校では、やはり先生の人数は少ないままなのでしょうか。

(事務局) その点は、十分に配慮していきたいと考えています。

(議長) 基本的に、先生の人数はクラスの数に応じて決まるということは、ご理解いただきたいと思います。

(委員) それを変えていただくことはできないのですか。

(事務局) 学校の教員は県が採用していますので、教員の数は県の教職員定数配当基準によって決められます。したがって、狭山市でそれを変えることはできません。

先ほど配慮という話がありましたが、小学校の統廃合では、統合先の南小と入間野小に、県ではなく狭山市で臨時教員を新たに採用して、授業のサポートや子ども達の相談などに当たってもらっています。統合初年度は各校3名、今年度は2名、来年度は1名ということで、3年間かけて徐々に戻していく予定です。

(委員) 3年経てば、いなくなってしまうわけですよね。スペースの広い山王中で先生の数が少なくなっても、それはしょうがないということですか。

(事務局) 山王中だけの話ではなく、来年度は、市内にある中学校10校のうちの半分が、3クラス並行の9学級になる見込みです。

(委員) 先生数を十分に確保するために、3校を2校にするわけですよね。

(議長) 適正規模の観点からだけでなく、いろいろな観点から考えているということは、ご理解いただきたいと思います。

(委員) 山王中のPTAも入間野中のPTAも、それで納得できるのですか。

(委員) 小規模校をなくす方向が望ましいとは思いますが、入間中の生徒さんが入間野中に行きたいということであれば、それは尊重したいと思いますし、そういうことであれば、山王中が小規模校のままだったとしても、それはしょうがないのかなとは思っています。

(委員) ④案になった場合、6区の子が山王中に行くことになり、入間野中に通う4区の子と6区の子が一部交差しながら通学することになると思います。それでも、入間野中と山王中に現在分かれている4区の通学区は、そのまま変わらないということですか。

(事務局) とくに変わる予定はありません。

(委員) 入間中学校区を全部山王中学校区にする①案と②案は、ありえないですね。検討するなら、③案か④案ですね。

(委員) 学校の選択制というのは可能なのでしょうか。

(事務局) 一部のエリアに限って設けることはありうると考えています。

(議長) ③案ならば、南小、入間中の子ども達が別れずに済みますし、④案ならば、山王中の適正規模の確保が期待できます。そういった視点を踏まえながら、いろいろと意見を出していただければと思います。

(委員) ④案の方が、両校とも適正規模の確保が期待できますし、入間野中の教室の数を考えても良いかと思います。通学するにしても、危険な線路を渡らずに済みます。

ちなみに、兄弟姉妹が違う学校に通うケースもありうるのですか。

(事務局) はい。ただ、地域指定校外就学基準において、兄弟姉妹で同じ学校に通うことを希望すれば、それは認めています。

(委員) 兄弟姉妹で違う学校になったら、親は大変ですね。最終的には親と子どもで決めることですが…。

統廃合は、適正規模にすることが本来の目的なわけですから、③案では意に沿わないですね。

(事務局) ③案につきましては、御狩場小の子ども達を全員山王中に行けるようにしますので、適正規模にはならなくても、それに近づくとは考えています。

(委員) 御狩場小では、皆で同じ中学校に行ければいいと考えている保護者は多いですし、小中連携の観点からもメリットはあると考えています。そういった点から、①案以外であれば良いのかなと思っていますが、最終的には、地域のバランスを考慮したうえで決めていただければと思っています。過渡期において兄弟姉妹が別々の中学になる可能性は生じますが、それぞれの親や子どもの希望を尊重していただけるということですので、それでいいのかなと思っています。

(委員) 適正規模の視点で言えば、④案が良いと思いますが、南小の保護者にとって、今回の入間中の統廃合は、いま始まったというものではありません。入間小の統廃合の時からずっと続いているわけですし、終わらない、終われないと思っている保護者はたくさんいます。そういう面から言えば、やはり③案が保護者にとって一番落ち着きやすいのかなと考えています。入間野中に全員で行ければ、あの時別れ別れになった子ども達がもう一度会えるっていう感覚を持っている保護者は多いです、そうなれば、ゼロには戻らないけど、少しは気持ちが和らぐっていう意見も聞きます。

(委員) 私は、④案にしたうえで、一部選択制を取り入れれば良いと考えています。③案にするよりも山王中の人数が増えるので、④案の方が良いと思います。

(委員) 入間中や南小が分かれる案は、線路を隔てたケースしか出されていませんが、センチュリーや三葉台に住む人達の中には、山王中の方が通いやすいと考えている人もいます。

(委員) そういうことがあれば、選択制にすればいいのではないですか。

(委員) 私たちとしては、入間中の全区域を選択制にしてほしいと考えています。

(事務局) 南小に、ご意見箱を昨年12月に設置させていただいたのですが、現在まで6人の方から意見をいただいております。そのうち、学区に関する意見を寄せていただいた方々のうち、入間野中を希望する人は4人、自由選択を希望する人は1人という結果でした。9区にお住まいの方からの意見が多かったのですが、線路で分ける形はやめてほしいといった意見は多かったです。

本日は欠席されていますが、9区の自治会長さんに事前にご意向をお伺いしたのですが、できれば自治会の中で学校区は分けてもらいたくないとのことでした。

(委員) 生徒数のバランスが重要ですので、入間中の区域全部を自由にするというのは、現実的ではないと思います。

(委員) 多少は山王中に行く人がいると思いますので、全員が入間野中に行くよりは良いと思います。

(委員) 一部のエリアに選択制を導入するのはわかりますけど、全エリアを選択制にするというのは、まず無理ですよ。

(委員) 入間野中に全員で行った場合、学校が広がったと感じるでしょうか？人数が増えるわけですし…。今の入間野中と同じくらいの人数が入るわけですから、入間野中側にとっても圧迫感はあると思います。そういった事もありますし、選択させることで、親と子どもに考えさせる時間を与えた方がいいと思います。

(事務局) 学校の自由選択制については、導入した自治体は多くありましたが、最近ではどんどん減ってきています。なぜかという、学校と地域、自治会とのつながりが薄れるといったことや、児童生徒数に偏りが生じ、子どもの数が少なくなりすぎて、学校運営に支障をきたすケースも出てきたからです。そういう状況ですので、狭山市では、学校規模への影響や通学距離などを勘案したうえで、特別許可地区として、一部のエリアに限って選択制を認めています。やはり教育委員会としては、入間中全域を自由選択にするということではなく、各校の生徒数のある程度予測できる範疇で学区の境を決めていただきたいと考えています。そのうえで、このエリアに関しては特別許可地区を設定できるといった形で、検討を進めていただきたいと考えています。

(議長) 学校選択制は、規制緩和の流れを受けて鳴り物入りで導入されましたが、課題の方が大きかったため、最近では多くの自治体で見直しを迫られていますよね。

(委員) 入間中学校区に住む方々に対して、どちらの学校に行きたいかといったアンケートを取ることは考えていないのでしょうか。

(事務局) そのようなアンケートを取る予定はありません。

(委員) 大多数の人が知らないまま、学区が決められてしまうということですね。

(事務局) 知らないということではないと思います。ご意見箱も設置していますし、説明会も開催しています。

(委員) 南小では、入間中のように部会の議事録が配られているわけではないので、ホームページで確認するしかありません。だから、選択できる可能性もあるなどといった情報は何も知らないと思います。

(事務局) ある程度の方向性が決まらないと説明には行けませんし、検討協議会で方向性を絞っていただいた段階で、保護者の方々には説明をしたいと考えています。

(委員) 先ほど9区の自治会長さんに意向を確認したとのことですが、他の自治会にも意向を確認していただくことはできないのでしょうか。

(委員) 自治会は、子どもの事を把握しきれっていませんから無理ですよ。

(委員) 自治会長は、学区の事に関しては、そんなに踏み込んで考えてないと思いますけど…。

全部自由選択というのではなく、やはり、ある程度の学区は決めるべきだと思いますし、③案か④案のいずれかになるのかなと思います。

(委員) 三商では、何人かの小学校の保護者に意見をお伺いしましたが、やっぱり入間野中ですねっていう回答がほとんどでした。

(委員) この前、小学校をやったばかりなのに、もう中学校という意識は保護者の中には少なからずありますし、今度は受験を控えた時期ですから、心中穏やかじゃないと思います。もうちょっと5年以上先とかいう話であれば別ですが、ここでまたかっていう声を聞くのも切ないので、私は③案が良いと思います。

(委員) 御狩場小に関して言えば、みんなで同じ中学校に行ける形になればいいですが、入間野中か山王中のどっちと聞かれれば、それは距離的に近い方がいいということで、保護者の間で意見は分かれると思います。入間小の時に別れてしまった子ども達が、また一緒になればいいという思いは、とても理解できますし、適正規模も重要ですが、そ

れだけではなく総合的に判断するというのであれば、③案なのかなと思います。ただ、④案にしても、線路の東側の山王中に行くことになる子ども達が全員、入間野中も選択できるようにすれば、実質的に③案に限りなく近くなると思います。

(委員) 入間野小としては、受け入れ側の立場ですので、該当される学校が一番良いと思う案に賛同したいと考えています。ただ、あえて言わせていただければ、やはり③案か④案のいずれかが良いのではないかと思います。

(委員) 御狩場小のように別々の中学校に行く形ではなく、皆で同じ中学校に行く形の方がいいと思いますので、③案が一番良いと思います。自由選択を設ける場合は、一部のエリアに限定すべきだと思いますし、何年までといった期限があった方がいいと思います。

(委員) 基本的には③案が良いと思いますが、通学距離が遠い人は選ばせてあげた方がいいと思います。やはり、南小は入間野中に行く形で決めていただいた方が動きやすいと思います。

(委員) 感情的には、南小さんが全員で入間野中に行く形が良いと思うのですが、片や適正規模、片や小規模では、入曽地区内において教育の格差が生じてしまいます。友達関係は確かに重要ですが、新しい友人を自ら作っていくということも大事なことだと思います。入間野中で言わせていただければ、確かに御狩場小から来た生徒達は少人数ですが、彼女達は御狩場小だけのグループで固まっているとかではなくて、自分達から友達関係、人間関係を作ろうと、入間野小から来た生徒達と一緒にやってやっています。そういう面では、あまり別れるということにナーバスになる必要はないのかなと…。そのことよりも、生徒の数が少なくてやりたい部活が無いなどといったことの方が、3年間で楽しいことが無かったというようなことに繋がってしまうのではないかと…。入間野中は24年度から水泳部がなくなりましたし、やはり人数が増えて部活の種類も増えた方がいいと思います。そういう理由で、私としては④案を推したいです。

(委員) 私も④案がいいと思います。うちの子は入間野中に通っていますが、やりたいと思っていた部活がなかったので、今はクラブチームに時間

をかけて通っています。車での送迎は負担ではありますので、できれば学校でやらせてあげたいという思いはあります。④案になる場合でも、一部のエリアに自由選択を設定するのは有りかと思えます。

(委員) ③案よりも、山王中の人数が多くなる④案の方が良いと思います。ただ、南小の子ども達が別れてしまうのは可哀そうということであれば、一部自由選択できる区域を設けるのがいいのかなと思います。入間野中を選択する子が多くなるのかもしれませんが、山王中も良い学校ですので、来ていただければ嬉しいです。

(委員) 適正規模の観点から言えば④案ですが、入間小の統廃合に関連して、子ども達の気持ちを考慮して③案という結論が出てもおかしくはないと思っています。現時点で何を優先させるかが大きなポイントだと思いますが、将来的に、山王中が一学年1学級になりそうだとか、そういった問題が出てきた時には、改めて検討してもらおうことになると思いますが…。

(委員) 3校が2校になるわけですから、教育の格差は目に見えて表れてくると思います。ですから、こんな重要な事に対して、どういう意見を言えばいいのか、とても悩んでいます。自分の子どもの事だけを考えれば、同じ学校に行ける方がいいのかもしれませんが、いろんな子どもがいるわけですよ…。例えば、高校を選ぶ時、中学で知っている人がいない高校を選ぶ人もいますよね。そういうことを考えれば、やはり全ての区域を自由選択できるようにしていただきたいです。

(議長) 全てというのは現実的に難しいですよ。

(委員) それなら、線路の東側だけではなく、例えば、9区、センチュリー、三葉台とかですよ。

③案、④案のどっちと言われても、私としては決められません。

(委員) 全員で入間野中に行ければ、入間小の統廃合の時に別れた友達と再会できるということですが、うちの子は南小を卒業して今は入間中に通っていますが、入間小から来た子と仲良くしている姿を見たりしていると、今は今で、それぞれの学校で新たな友達関係、人間関係が構築されているという現実はあるかと思えます。③案、④案のどちらと

は言えませんが、いずれにしろ自由選択制は入れていただきたいと思います。

(議長) 子どもは大人が思っているよりも強いと思いますし、いろいろな経験をした方が強くなると思います。だから、一時のことではなく、長い将来のことを考えて検討する必要があると思います。今は御狩場小の子ども達は別れてしまいましたが、それを辛いと感じる子もいるとは思いますが、その辛いという経験こそ、子どもの成長にとっては大きいわけですよ。

(委員) 私自身は、最初入間小に通っていて、その後に狭山台南小に移って、またその後に山王小に移りました。統廃合じゃなくて、児童数が増えて学校が増えたため、そうやって小学校の時に学校を2回移ったわけですけど、別に何でもなかったですよ…。

(委員) 地域指定校外就学基準のことですが、統廃合を理由に、現在の許可基準よりも、もう少し広めに見ていただくというのは可能なのでしょうか。

(事務局) 皆さんからの要望があれば、そういうことも考えていかなければならないと思います。

(議長) それでは、③案か④案ということで、できれば今日決めたいと思うのですが…。

(委員) 来年度に持ち越してしまったら、ほとんど委員が変わってしまうわけで、この会議を新しい人に引き継ぐなんていうのは、大変だし無理ですよ。

(委員) 地域指定校外就学基準の件で改めて確認ですが、新たに許可基準を追加してくれるということですか。

(事務局) どういう形になるかは分かりませんが、いずれにしろ事情の許す範囲で柔軟に対応していきたいと考えています。

(議長) 統廃合に伴う何とかみたいな感じの許可基準ができるかもしれない

ですよね。

(事務局) そのような場合は、未来永劫ではなく、時限的な取り扱いになると
思います。

(委員) とにかく小学校でも経験した子ども達ですからね…。母校がなくな
るわけですし、教育実習で戻る学校がないわけですから…。

(委員) 私も学校が変わって今までの友達と別れてしまった経験があります
が、新しい学校で、すぐ友達はできましたよ。

(委員) すぐ友達ができる子はいいですよ…。

(委員) いや、そうじゃなくて、そのくらいの強さがなきゃ無理でしょ。子
どもの事をちょっと心配しすぎなんじゃないですか。子どもが大事な
のは当たり前ですが、あまりにも親が心配しすぎては、かえって子ど
もの成長を阻害してしまうのではないですか。時には突き放すといっ
たようなメリハリも必要だと思いますよ。

(委員) 3校を2校にするわけですから、何かしらの歪みが生じるのは当
り前のことです。こうして何年もかけて協議をしているのは、子ども
のことを考えているからであって、大人のことだったら、こんなに長
い期間かけていません。世の中には不合理な事はたくさんあります。
別に統廃合が不合理な事だとは思いませんが、そういった事を乗り越
えて初めて人として強くなるわけで、それを何でも他人のせいにして
いては、人としての成長はありません。もし、子どもが悩みを抱えて
いたら、その子をどうやったら力づけてやれるか、それを考えるのが
親や先生の役目だと思います。

(議長) マイナス面ばかりではなく、友達関係にしても、統廃合によってプ
ラスになる面はあると思います。

(委員) 完璧はないですから、ある程度は妥協というか我慢をしていただか
なきゃならないと思います。

(議長) それでは、どういうふうに決めますかね。

(委員) 適正規模とか、南小を分かれなないようにするとか、いろいろありますが、どこを優先するかですよね。部活にしても、たくさん種類があった方がいいと思いますが、一方で、指定校に希望する部活がない場合は、他の学校に行けるといった制度があったりするわけですよね。そういったいろいろな条件を加味したうえで決めていければと思います。

(委員) ③案では、山王中は今の9クラスから一つか二つ増えるだけですよね。

(事務局) それでも教員の数は増えますので、適正規模にならなくても、それはそれで大きなことだと思っています。

(委員) でも、片や入間野中は生徒の数も先生の数も増えますから、いろんなことができますよね。

(委員) 挙手なり投票なりしないと、いつまで経っても決まらないと思うのですが…。

(委員) 挙手はちょっと…。

(委員) それじゃ、投票でいいのではないですか。

(議長) それでは、投票でお願いしたいと思います。

(委員) せめて南小の児童や保護者にはアンケートを取ってもらいたかったのですが…。

(委員) その通りになるかどうかは別にして、どういう考えを持っているかは知りたいですし…。

(事務局) 南小でそういったアンケートを取る予定はございません。ご意見箱を設置しておりますし、そこに寄せられた意見は重いものと受け止めています。

(委員) ご意見箱に寄せられた意見要望に対する回答は？

(事務局) 質問があれば、可能な限り回答していきたいと考えています。

(議長) それでは、③案か④案のいずれかということで投票に入りたいと思うのですが、如何でしょうか。

それでは、お手用の用紙に記入をお願いします。

(委員) これで学区が決まるわけですが、今回の結果は、南小などの関係校には告知していただけるのでしょうか。

(事務局) 本日の部会での結論は、検討協議会に諮ります。検討協議会で合意を得られた段階で正式決定となりますので、保護者の方々にお伝えするのは、検討協議会で合意を得てからということになります。

(委員) 説明会は開いていただけますか。

(事務局) いつになるかは分かりませんが、説明会は開催する予定です。

(委員) 新年度になれば人も代わりますが、今までの会議の資料は、次の委員に引き継ぐのですか。

(事務局) 新しい委員さんにつきましては、こちらから会議録などの主な資料は改めてお渡ししようと思っておりますので、その必要はありません。

(議長) ただ、後任の方に何か伝えておきたいことがあれば、それはお願いしたいと思います。

(委員) 入曽幼稚園がなくなる時、施設が空いたままの状態になるのが心配でしたので、その件で三商自治会の方々と何度も話し合いを重ねた経緯があります。入間中も空いたまま放置されたら、夜などは怖いですよ。入間中がある6区の入曽中央自治会の会長さんとかが、今後検討協議会に参加するということはあるのでしょうか。

(事務局) 自治会の方にも今後説明はする予定ですが、避難所の確保の問題などもありますし、そういった意見や要望があれば聴いていきたいと思

っています。

投票結果（投票者数 17 名・欠席者数 3 名）

| 見直し案 | ③案 | ④案 | その他 | 合計 |
|------|----|----|-----|----|
| 投票数 | 7 | 8 | 2 | 17 |

※「その他」の 2 票は、入間中学校区全域を自由選択制にする案

（議長）④案が最も支持を集めたということでしたので、この結果をもって検討協議会に諮ることになると思います。

（事務局）本日は欠席者が 3 名おりますが、この結果をこのまま尊重することによってよろしいですか。

（議長）一般的には、欠席しているということは委任しているということですから、それでよろしいかと思いますが、皆さんは如何でしょうか。

（委員）欠席している人はしょうがないと思います。

（議長）それでは、これが学区部会の結論ということで、これを今年度中に検討協議会で承認してもらう方向で進めていきたいと思います。

4 閉 会

【配付資料】

- ◆ 学区部会第 4 回会議録
- ◆ 検討協議会第 8 回会議録
- ◆ 地域指定校外就学基準
- ◆ 入曽地区中学校統廃合検討協議会委員名簿
- ◆ 統廃合に伴う学区の見直し案（御狩場小関連）
- ◆ // (35 人学級想定)
- ◆ // (御狩場小関連・35 人学級想定)
- ◆ 検討協議会のスケジュール（案）
- ◆ 入曽地区中学校統廃合説明会報告（御狩場小学校保護者）